高度無線環境整備推進事業に係る事後評価（再評価）報告について

令和８年度に実施しました標記について、無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

１．事業概要

(1)　工事完了日　　：令和４年３月１５日

(2)　サービス開始日：令和４年４月１５日

２．目標達成状況

指標	目標（累積数）（目標年度）	実績値（累積数）		
		R6 年度	R7 年度	R8 年度(9 月末)
住家・事業者用 Wi-Fi	１９０箇所（令和 6 年度）	９９	１００	１０５
公共施設用 Wi-Fi	１４箇所（令和 5 年度）	４	５	５

（参考）

提供可能回線数	利用回線数（累積数）		
	R6 年度	R7 年度	R8 年度
４９０回線	１０３回線	１０２回線	１１０回線

３．中間評価を踏まえて実施した取組

令和７年　４月　町公式ＬＩＮＥにて「光回線サービスの利用について」周知
令和７年　４月　防災無線にて「光回線サービスの利用について」周知
令和７年１１月　まちづくり推進調整会議（出席者：各町内会自治会長外）にて周知
令和８年　４月　町公式ＬＩＮＥにて「光回線サービスの利用について」周知
令和８年　４月　防災無線にて「光回線サービスの利用について」周知
令和８年　７月　シニア向けスマホ教室での「光回線サービスの利用について」周知
（紹介内容）
●ブロードバンドサービス、Wi-Fi 利用に関する説明

４．評価

●住家・事業所用 Wi-Fi
町内全域への周知を図るため、防災無線の活用や、登録者が約 2,000 名の町公式 LINE を通じた情報発信を行った。その結果、令和 8 年度 9 月末時点の実績値は、目標値に対して約 55%の達成率となった。目標値の達成には至っていないものの、今後も、町内全域に周知可能な防災無線や、登録者数の多い町公式 LINE を活用するとともに、スマホ教室や全戸回覧、地域活動での周知機会の創出など様々な機会を通じて周知を行い、100%の達成に向けて引き続き普及活動に取り組む。同様に、提供可能回線数に対する利用回線数についても、現状では低調な状況にあることから、利用回線数の増加に向けた周知・普及に努める。

●公共施設用 Wi-Fi
令和 4 年度に 1 箇所、令和 5 年度に 1 箇所、令和 6 年度に 2 箇所、令和 7 年度に 1 箇所を設置し、目標値に対して約 37%の達成率となった。設置が進まない要因として計画当初設置を予定していた公共施設については、選挙投票所の縮小など行政事務事業における利用機会の減少や、地域における集会機会の減少などにより、設置に適した施設の確保が困難となったことなどが挙げられる。今後は、令和 8 年度中に代替施設の検討や地域活動などによる既存施設の有効活用など、目標達成に向けた設置計画を改めて検討し、引き続き設置箇所の確保及び普及に努める。

●利用回線数
今後の利用回線数の増加に向け、これまでの周知方法に加え、町内全域に周知可能な防災無線や登録者数の多い町公式 LINE を効果的に活用するとともに、スマホ教室や全戸回覧、地域活動における周知機会の創出など、様々な機会を捉えて利用を促進する。これらの取組を継続的に実施することで、利用者数を着実に増加させ、目標値に向けて段階的に実績を伸ばしていく。

以上